

公益社団法人 日本交通計画協会

2020年度 第5回理事会議事録

1. 開催日時 2021年6月17日（木）10時00分より11時20分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会
3階 A会議室（Web会議）
所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号
(Web会議は、Web会議システム「ZOOM」を使用)

3. 理事現在数 6名
監事現在数 1名

4. 出席理事数 6名（Web出席 4名）
出席監事数 1名
(出席理事) 谷口守、石川次男、岸井隆幸、川畠信之、飯塚義和、
石川雅康
(出席監事) 曽田祐司

5. 開会
定刻に至り、事務局より開会が宣言され、2020年度 第5回理事会はWeb会議システムを使用し開催するにあたり、出席者理事、監事、全員の音声及び映像が共有されていることを確認した。本日の理事会は、定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事 谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなつた。

6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の3名となつた。

- ・代表理事 谷口守
- ・代表理事 石川次男

・監 事 曽田祐司

7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

承認事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 2021年度事業計画書の承認の件 |
| 第2号議案 | 2021年度収支予算書の承認の件 |
| 第3号議案 | 総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画の承認の件 |

報告事項

- | | |
|-------|--------------------------|
| 報告第1号 | 職務執行報告 |
| 報告第2号 | 運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の報告 |

8. 議事の経過及び承認の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

第1号議案 2021年度事業計画書の承認の件

第2号議案 2021年度収支予算書の承認の件

議長は上記2議案につき一括して説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、2021年度の事業実施方針と、それに基づく具体的な事業計画について説明をした。2021年度は、2020年度と同様に事業を開発する予定であるが、事業実施方針8 海外技術者研修等の実施が数年間実施されていない実情を鑑み、技術の海外展開等の海外協力に変更して、海外展開をより大きな枠組みとして取り組んでいくことを説明した。2021年度の自主研究の実施について、2021年1月の第3回理事会にて新研究部会（BRT等新たなバス交通システムに関する研究部会）の設立承認を行い現在、研究部会員を募集しており設立に向けての準備を進めている。2021年度は、現在の3研究部会から1研究部会加えて4研究部会体制となる予定である。次に重点的に取り組む自主研究のテーマが5項目であることを説明した。①新たなモビリティ創出に関する研究、②ストリート再編・利活用に関する総合的研究、③BRTシステムに関する研究、④今後の交通結節点等の整備のあり方に関する研究、⑤今後の自主研究実施に向

けた準備調査とした。2020年度に実施している研究を継続して行い、①については、新たなマイクロモビリティー等の情報収集と研究についても行っていきたい旨を説明した。

事業実施方針に関連した分野の調査受託については、例年通りこれまでの都市の総合的な交通計画や歩きやすいまちづくりを目指した交通施策、地域公共交通計画、情報・通信技術を活用した具体的な取組等に重点を置いていく。

海外調査団等の派遣及び海外協力については、毎年10月に海外調査団を派遣しているが、来年度もコロナ感染症の影響で、具体的な派遣計画には至っていない。海外技術者研修についても具体的な計画が無いので、発展途上国等海外への技術の展開へと内容を移行していく。

講習会等の開催については、コロナ感染症の影響で、イベント開催時の制約の問題があり、開催時期や開催方法の再検討を行っている。協会主体で行っているエッセンシャル・セミナーは、当面オンライン開催で継続することが想定され企画を検討している。

広報活動については、機関誌「都市と交通」や自主研究の成果をホームページに公表する予定である。

続いて業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2021年度の収支予算について以下のように説明した。事業収益については、2021年度の受託予定案件を基に現在の受託件数を加え9億4,300万円余と予想している旨を説明した。当年度案件の工期が延長となった影響で、前年度と比較し金額が増加している。経常費用についても、事業収益の増加に伴い増加を予想している旨を説明した。また、コロナ感染症の影響で、出張等による旅費交通費の支出が縮小すると考えられ、事務所内の機器についても再リースなど既存機器の継続利用により支出を抑えている。その結果、最終的な当期一般正味財産増減額は16万円強の増となる旨説明した。なお、2021年度は資金調達及び設備投資の見込みについては予定がないことを説明した。

両議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(岸井理事) 工期が延長となった大型案件を外して考えた場合、受託は例年通り確保できる見通しか。

(石川業務執行理事) 1年前の理事会と比較すると落ちている。去年は4月に受注できた案件が多くあったが、今年はほぼ無い状況。ただし、交通計画研究所で受託見込みを精査した

結果、確実ではないものの例年同等の受託を見込むことができる見通しである。

(石川代表理事) コロナ感染症の影響は、去年の2月に出てきてはいるものの実際の業務の遂行には影響がなかった。しかし、今年は緊急事態宣言が2回発出され行政側の業務に1～2ヶ月ほどの遅滞が起きているが、受託は例年同等を見込んでいる。

(谷口代表理事) コロナ感染症の影響は、受託のタイミングだけが変化をもたらすのか、それとも受託案件内容に変化があるのか。今後の自主研究のテーマにも関連してくる可能性があるが、コロナ禍で離れた公共交通の利用を取り戻す手段や脱炭素等の新しいキーワードが出てきている。今後の受託が変質するのか情報共有したい。

(石川業務執行理事) 今年1年大きく変わらない予想をしている。ただし、国交省で動き出したウォーカブルや地域公共交通計画関連の受託は増える予想をしている。自主研究や参考資料-2にも書かれている水素関連の受託に関連した内容を2021年度も引き続き行う予定である。コロナ感染症と公共交通のあり方は現在だけの問題ではなく、以前より地域公共交通のあり方と通ずるものがあるため今後積極的に勉強したいと思っている。

(石川代表理事) 表向きは受託内容に変わりないが、内容はコロナ感染症対策も含まれている。

(川畑理事) 予算では旅費交通費が減額になっているが業務受注の際、出張回数に応じた減額はないのか。出張がオンライン会議へ変更となる事があると思うが、コロナ感染症の収束後も引き続きオンライン会議は定着すると見込まれるため、先ほど機材の支出は抑えるとの話もあったが、よりオンライン会議の質を上げるために、機材への投資は行わなくてよいのか。

(石川業務執行理事) 委託業務の旅費の扱いは、案件によって取り扱いが違う。当年度にオンライン会議に関する機器は購入したため当面対応可能である。協会の講習会においても、

オンライン講習会での参加者は増加し反響も大きかったため、今後もオンライン講習会等は続くと考えられる。引続き機材購入における投資はある。

(石川 代表理事) 出張での打ち合わせが減った場合、減額することはあるが、減った分は追加業務となることもある。

議長は両議案につき個別にこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、2021年度事業計画書及び2021年度収支予算書を承認した。

第3号議案 総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画の承認の件

議長は上記議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により総合交通体系整備研究積立資金 取扱規程に則り資金運用するための総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画と当期の予定についての説明をした。

当面の運用検討は行うが、現状の経済情勢を鑑みると、実施には至らないと考えている。今後、経済情勢が好転し、運用対象が出現すれば改めて理事会に諮る旨の説明を行った。

同説明に対しての質疑応答は特になし。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画を承認した。

報告事項として、以下について報告を行った。

報告第1号 職務執行報告

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2020年度の中間報告として、刊行物等発行事業、講習会・シンポジウム等開催事業、国際会議・催し物等開催協力、受託案件調査研究事業についての報告を行った。

同報告に対して、次の質疑応答があった。

(飯塚理事) 機関誌「都市と交通」は、発行と同時にデジタル版は

出ないのか。リモートワークで会社へ出勤する頻度が減り、デジタル版を求める声が増えるのではないか。

(石川業務執行理事) ホームページをリニューアルし、「都市と交通」のPDFをWebで閲覧できるようになっている。その他の協会が発行している書籍及び刊行物は官公庁の方々が手にする機会が多いため、紙ベースが主流である。デジタル版をCDで配布する等は今後の検討事項である。

報告第2号 運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の報告

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2021年4月23日（金）に行われた内閣府による運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査について、直ちに改善を求められる指摘は特段なかったこと、収入の大半を事業収入で得ている法人は稀なため今後も安定的に収入を確保できる事業を検討する必要があること、経理関係の不祥事を起こさないために内部規定以外にも一目瞭然で理解できる取り扱い表の作成が必要であること、公2事業（発展途上国の技術者に対し都市交通計画の基礎と実践を教授する事業）は今後実施の見込みがなければ廃止若しくは他事業への統合を検討したほうがいいこと、公4事業（都市づくり、交通計画に関する国内外の調査研究、普及啓発、地域への事業化取り組み事業）と収1事業（都市づくり、交通計画に関する総合交通施策等の実用化等を行う委託業務）の区別のルールが不明瞭なため、意図的に区分が変更されないための法則性・傾向を調査し線引きが可能かどうか検討することを指示されたことを説明した。

同報告に対して、次の質疑応答があった。

(谷口代表理事) 次回は何年後に立ち入り検査があるのか。

(石川業務執行理事) 基本は3年ごとにある。毎年度決算後に内閣府に報告書の提出を行っている。報告書内容により、疑問に思う箇所がある場合などは頻度が早まることがあるようだが、そうでなければ基本通りとなる。

(川畑理事) 公益事業と収益事業の区別のためのフローチャートはあるのか。

(石川業務執行理事) フローチャートではないが、公益認定等ガイドライン

に沿ったチェックリストにて判定を行っている。

その他の事項

事務局より、2020年度第3回理事会にて確定した2021年度第1回理事会及び2021年度定時社員総会について、開催日を確認した。2021年度第1回理事会を2021年8月26日（木）10時00分より開催し、2021年度定時社員総会は、2021年9月10日（金）17時00分より行い、同日社員総会終了後直ちに2021年度第2回理事会を開催し、審議することを確認した。なお、コロナ感染症の影響により社員総会後の意見交換会は行わないこととした。

9. 閉会

以上をもって本日のWeb会議システムを用いた2020年度第5回理事会は、通信状態に終始異状はなく、滞りなく議事が終了したので、議長谷口守は、11時20分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以上

2021年6月17日

公益社団法人 日本交通計画協会 2020年度 第5回理事会

代表理事

谷 口

守



代表理事

石 川 次 男



監 事

曾 田 祐 司



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事

石川雅康

事務局参事

柴崎慶一朗

事務局主幹

大溪はつみ

